

「次世代住宅ポイント制度と 住宅リフォーム工事に関する講習会」

次世代住宅ポイント制度は、10月の消費税率引き上げに備え良質な住宅ストックの形成に資する住宅投資の喚起を通じて、税率引き上げ前後の需要変動の平準化を図るための制度です。住宅の新築に加えリフォームにおいてもポイントが付与され、そのポイントを用いて特定の商品と交換することが可能な制度です。リフォームにおいてはインスペクションの実施に7千ポイントが発行されるため調査の推進が期待でき、この内容を国土交通省担当官が解説しています。

リフォーム工事に関する講習会は既存住宅状況調査技術者に向けたスキルアップ講習であり、調査に役立つ実務的な部分について学習することができる講習になっています。

この講習は、4月26日(金)東京建築士会が先行して行う講習会を収録する DVD 講習です。

次世代住宅ポイント発行申請は、2019年6月3日より予定されています。

- ◆ 開催日時 2019年5月24日(金) 18:30~20:40 受付18:00~
- ◆ 開催場所 OKBふれあい会館 301中会議室
- ◆ 主催 (公社)岐阜県建築士会・(公社)日本建築士会連合会
- ◆ 定員 70名 先着順に受付し、定員に達し次第締め切ります。
- ◆ 受講料 会員 3,000円(テキスト代含む、税込)
一般 5,000円(")
- ◆ C P D 2単位
- ◆ 講義内容
 - 1) 次世代住宅ポイントについて(30分)
 - 2) 既存住宅状況調査制度の概要(15分)
 - 3) リフォーム工事の基礎知識(30分)
 - 4) 概算工事費の基礎知識(30分)
 - 5) 既存住宅瑕疵保険・住宅ローンの基礎知識(20分)

●受講の申込方法

- ①受講ご希望の方は、裏面の申込書兼受講票に必要事項をご記入ください。受講料をお振込の上、岐阜県建築士会へFAXでお申込みください。
- ②申込書の受領後に、受付番号を記入した「受講票」をご本人様ご指定先にFAXでお送りします。講習会当日にご持参の上、受付にご提示ください。
- ③問い合わせ先 (公社)岐阜県建築士会 TEL 058-215-9361

次世代住宅ポイント制度と住宅リフォーム工事に関する講習会

【受講申込書兼受講票】

必要事項をご記入の上、（公社）岐阜県建築士会へFAX送信願います。

FAX 058-215-9367

申込日 _____ 年 ____ 月 ____ 日

太枠内をご記入下さい。

フリガナ		受付番号	事務局記入欄
申込者氏名			
勤務先名			
所属支部／会員	<input type="checkbox"/> 会員 支部 / <input type="checkbox"/> 非会員		
受講票の送付先 ※は必ずご記入下さい	※住所	〒	
	※電話番号		
	※FAX 番号		

〈受講料振込先〉

下記の金融機関いずれかにお振込ください。

事務局での現金受付はいたしません。

郵便局 00880-9-7648
公益社団法人岐阜県建築士会

十六銀行 県民ふれあい会館出張所 普通預金
1084182
公益社団法人岐阜県建築士会 会長 横井 守

※振込手数料は各自ご負担願います。

※受付番号の記入したものが、受講票となります。当日ご持参ください。

※この申込書に記載された個人情報は、この講習会以外の目的には使用いたしません。

受講料払込明細票(写) 貼付欄

この枠内に受講料をお振込いただきました金融機関の振込明細の写しを貼付してください。